

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの



2024
No.768

広報 おおの

— Ono Town —

8

今月の主な内容

- ▶ 2 まちの話題
- ▶ 4 まちのお知らせ
- ▶ 10 Information 暮らしの情報
- ▶ 17 議会の窓

第29回根尾川花火大会開催
8月10日(土)午後7時30分～

父の日にバラの花束を

バラ苗生産組合

6月10日、父の日を前に、バラ苗生産組合長青木宏達さんと副組合長國枝信男さんが役場を訪れ、町の特産であるバラの花束を町長に手渡しました。今年のバラは、黄色と緑色のグラデーションが特徴の新品種「サンサ」で、大野町合併70周年にちなんで70輪の花束をいただきました。

贈られた花束は、町の特産であるバラのPRにと役場ロビーや町長室などに飾りました。



▲バラを手渡す青木さん（中央）と國枝さん（左）



▲委嘱状を手にする田丸さん（中央）

自衛隊募集相談員に委嘱

田丸 和志さん（寺内）

5月29日、役場において自衛官の募集活動を支援する募集相談員の委嘱式があり、田丸和志さんが委嘱を受け、町長と寺西竜哉自衛隊岐阜地方協力本部長から委嘱状と標札が手渡されました。自衛官募集相談員は、自衛隊の情報の提供や入隊希望者への説明など自衛隊と町民の皆さんとの橋渡し役を担います。

企業版ふるさと納税の寄付

昭和造園土木（株）

6月7日、昭和造園土木（株）の日比真一代表取締役が来庁し、町の発展を願う企業版ふるさと納税として、170万円を寄付されました。今回の寄付は道の駅「パレットピアおおの」のブラッシュアップに活用します。町長は「町の訪れてみたい・もてなしたい希望をかなえる事業」に賛同し、寄付をいただいたことに対し、お礼を述べました。



▲目録を渡す日比代表取締役（左）



▲J K C・S T連合会 須山光央 会長（左）

屋外用スポーツベンチの寄付

J K C・S T連合会

5月25日、26日「ジャーマンシェパードドッグ・トレーナーズクラブ訓練競技会」が大野揖斐川パークで開催され、会場利用のお礼として屋外用スポーツベンチ4台を寄付いただきました。

いただいた屋外用スポーツベンチは、町のイベントや施設に設置して活用させていただきます。ありがとうございました。

全国での健闘を誓う

「バタフライ 第43回全日本クラブ卓球選手権大会」出場者 激励会

6月10日「バタフライ 第43回全日本クラブ卓球選手権大会（団体戦）」へ出場する北小学校6年、河合隼弥さんの激励会を開催しました。

河合さんは「初めての全国大会になるので、練習の成果を発揮したい」と強く述べました。

町長は「全国大会には強豪選手もたくさんいると思いますが、1つでも多く勝ち抜いて欲しい」と激励しました。



▲全国大会に出場する河合さん（中央）



犯罪や非行のない明るい社会を築くために 社会を明るくする運動

7月は、法務省が主唱する全国的な運動「社会を明るくする運動」が強調月間であることから、町内でも活動が行われました。

この運動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、安全で安心な明るい社会づくりをめざして、地域社会全体で犯罪や非行の抑止力を養うことを目的としています。

町では、町内の保護司や更生保護女性会、BBSのメンバーで組織された「社会を明るくする運動推進委員会」が運動を推進しています。

7月1日には、役場において、保護司会代表の田中博さんより町長へ内閣総理大臣と県知事からのメッセージ伝達式が行われたほか、各小中学校へ保護司が訪問し、啓発用のチラシなどを配布しました。



▲伝達式で町長にメッセージを手渡す田中代表（手前右）

鮎が泳ぐきれいな川を守りたい 根尾川筋漁協稚鮎放流

6月10日、根尾川上流の本巢市山口において「いきものをたいせつに」「いつまでもきれいな川に」と願い、根尾川筋漁業協同組合による稚鮎放流事業が行われました。

西こども園および南こども園の年長児20人が参加し、鮎の生態や川での遊び方についてクイズ形式で楽しく学び、稚鮎の放流やニジマスのつかみ取りも体験しました。



▲稚鮎を放流する様子



▲ニジマスのつかみ取りを楽しむ園児

北見市
ところ通信
Vol. 294

日吉・福山地区が水害を想定し避難訓練 — 水害時の行動を確認し合う —

7月6日、日吉・福山町内会が常呂川の水害を想定し、両地区で定めた水害時の行動計画「コミュニティタイムライン」に基づき、避難訓練を行いました。

訓練には、地域住民約40人が参加。常呂消防団の団員が避難所の運営をサポートするなど、参加者は水害時の行動を再確認しました。

また行動計画の策定に関わった松尾一郎東京大学客員教授が訓練を見学し「地域で年に一度は訓練をすることが重要」と参加者に訴えました。





まちのお知らせ



子育てはうす ばすてる
"KOSODATE HOUSE PASTEL"

へようこそ！



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆◆

親子教室「ピヨピヨクラブ（0歳児）」会員募集！
親子で手遊びや体操、製作あそびを楽しむ教室です。
お子さんや保護者の交流の場として、たくさんのお友だちをつくり、一緒に
子育てを楽しみましょう！



▲ピヨピヨクラブふたば（0歳児）クラス

◎ピヨピヨクラブ

対象児 0歳児（令和5年12月1日～令和6年4月2日生まれの子）

開催日 火曜日（月1回程度）

時間 午前10時30分～11時15分

定員 10組

希望される人は8月30日（金）までに「子育てはうす ばすてる」に申込書を提出してください。※電話受付不可。

◎親子で遊ぶワークショップ

糸のこぎりを使って木の時計を作ろう！

対象者 小学校3年生～6年生の子どもと
その親（大人）

日時 8月25日（日）

午前の部：午前10時15分～11時45分

午後の部：午後1時30分～3時

定員 各8組（1組：子ども1人、大人1人）

費用 300円 / 1キット

※町外の20歳以上は別途入館料100円



▲木の時計
（例：ねこ）

◎夏のばすてるへ虫とりに行こう（折り紙）

折り紙でカブトムシなどを折ってうちわに貼
ろう！虫とりをしよう！

対象者 2歳～小学校6年生の子どもとその親（大人）

日時 8月25日（日）

午前の部：午前10時15分～11時45分

午後の部：午後1時30分～3時

定員 各子ども20人（ただし大人同伴）

費用 100円 / 子ども1人

※町外の20歳以上は別途入館料100円

◎**申込方法** 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうす ばすてる」まで申込む。（電話可）

◎**申込期限** 8月18日（日）※定員になり次第、締切。

◎**8月のスケジュール（予定）** ※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ばすてるへおたずねください。

夏休みお楽しみクッキング…9日（金）

休館日 7日（水）、19日（月）、21日（水）、28日（水）

親子で遊ぶワークショップ…25日（日）

夏のばすてるへ虫とりに行こう…25日（日）

誕生会…26日（月）

申込・問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

第5回ファミサポ交流会を開催しました♪

6月1日に総合町民センターにて交流会を行い、
22人が参加しました。

このファミサポ交流会は、ファミサポについて広
く皆さんに知ってもらうために行っているもので、
会員さんだけでなくどなたでも参加できます。

今回は丸い芯で作ったロケットを飛ばして遊んだ
り、大型絵本の「おべんとうばこのうた」や「ぼん
たのじどうはんばいき」を上手に聴きました。みん
なでお弁当になったり、手づくりの自動販売機を
使って楽しく遊びました。

提供会員さんにも一緒にお手伝いしていただき、



▲みんなでお弁当になりました♪ ▲ロケットを飛ばそう！



利用会員さんやお子さんとの交流が深まり、安心し
てファミサポを利用してもらえよう今後も行って
いきます。

次回は、8月頃に第6回交流会を予定しています。
皆さんの参加をお待ちしています。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター（子育てはうす ばすてる内） ☎ 34-1010

大野町小中学校の あり方コーナー

Vol.2

町では、子ども達にとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

答申「大野町小中学校の望ましい学校のあり方について」でなされた3つの提言

令和6年3月21日に大野町小中学校のあり方外部検討委員会より出された答申では3つの提言をいただきましたが、その意図するところは、次のようなものです。

<提言Ⅰ> 「大野町の将来を展望した望ましい学校教育環境のあり方」を考えるにあたって、今一度、子どもたちにどのような力を身に付けさせる必要があるのかを学校のみならず、保護者、地域の方々と熟議し共有すること

- ・学校は、子ども達や教職員、保護者、地域の人々から構成されるひとつの社会である。
- ・子ども達の5年後、10年後、20年後の姿を学校、保護者、地域の方々が共有し合い、同じ景色を描きつつ、全ての大人たちが「教育の当事者」としての自覚の中で働きかけていくことが重要である。

<提言Ⅱ> 長期的な視点では、現在の大野町立小中学校の学校再編（統廃合）を積極的に進める必要がある

- ・子ども達が、集団の中で仲間と学び合うことで、思考力、判断力、表現力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けることは、教育上極めて重要である。
- ・そのような教育を十分に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員配置がされていることが望ましい。

<提言Ⅲ> これまでの学校と地域の良い関係性を踏まえつつ、それぞれがより広い視野でその関係性を見つめ直すこと

- ・地域の方々が積極的に学校の教育、子ども達の健やかな育ちに貢献してくださっている事実が多くあり、学校も「身近な地域」等を学ぶ授業を積極的に組み込んでいる。
- ・学校再編（統廃合）により、その地域に学校がなくなったときに現在の有益な学びをどのようにつなげ、活かしていくのかは重要な課題である。
- ・各地域（町民）においても、地域という枠組みを決して変えてはいけないものとして考えるのではなく、より柔軟に地域そのものの枠組みを捉え直してみる必要がある。

提言Ⅱにおいて、小中学校の学校再編（統廃合）を積極的に進める必要があるとの提言をいただきましたので、今後、答申書の内容を反映させ、保護者や地域の方々のご意見もお聞きしながら、小中学校の再編（統廃合）に向けて基本方針・基本計画を策定していきます。

答申の全文や外部検討委員会の
資料・議事録は町のホームページへ ⇒



皆様のご意見
をお寄せください。⇒



問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378



児童手当制度大幅改正のお知らせ

～高校3年生まで支給対象児童の拡大、所得制限が撤廃になります～

現行の児童手当は、中学3年生までの児童の保護者を対象に所得制限以内の人に支給する制度になっていますが、制度改正により令和6年10月分から、18歳（高校3年生の3月分）まで支給対象者を広げ、所得制限が撤廃されることとなりました。

	現 在	改正後
3歳未満	1万5,000円	1万5,000円
3歳～小学生	1万円 (第3子以降1万5,000円)	1万円
中学生	1万円	1万円
高校生	支給対象外	1万円
所得制限	あり	なし
第3子以降のカウント対象	18歳年度末までの児童	22歳年度末までの児童
支給月	3回（2月、6月、10月）	6回（偶数月）

第3子以降
3万円

次の人は認定請求書等の提出が必要です！ ※提出しなければ支給対象となりません

①高校生が末子の人

高校3年生までの児童が支給対象となります。

詳細は8月上旬に案内予定です。

②3人以上の児童がいる人

例	年齢	20歳	17歳	11歳
	カウント	第1子	第2子	第3子
	支給額	0円	1万円	3万円

18歳から22歳までの子も第3子以降のカウント対象に追加となります。

（ただし、親等の経済負担がある場合のみ）

詳細は8月上旬に案内予定です。

③児童手当を所得制限により受給していない人

所得制限が撤廃されますので児童手当の支給対象となります。

○申請の際は次の書類等を持参してください。

- ・申請者、配偶者、児童の個人番号（マイナンバー）のわかるもの
- ・申請者の金融機関の預金通帳等（申請者名義のものに限ります）
- ・申請者の保険証

◎申請期限 9月30日（月）（土日祝日を除く） 期限までに申請ができない場合は相談してください。

◎改正後の初回支給日 12月10日（火）

※公務員の方は勤務先に問合せてください。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

青少年育成推進員紹介

町では、青少年育成推進員を委嘱し、青少年健全育成運動の普及徹底と地域の実態に即した実践活動を推進していただいています。任期は令和8年3月31日までです。

（敬称略）

地区	氏名	地区	氏名
1区	西部 信一	3区	河野 正文
	國枝真由美	4区	岩崎 正人
2区	高橋 詩朗	5区	下野 了爾
	永井 啓介	6区	宮嶋三枝子

スポーツ推進委員紹介

町では、スポーツ基本法の規定に基づいてスポーツ推進委員を委嘱し、ノルディック・ウォーキングなどスポーツの実技指導や支援活動を行い、地域のスポーツ推進に努めていただいています。任期は令和8年3月31日までです。（敬称略）

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1区	白木 慎治	2区	和田 尚幸	4区	平田 浩二
	増田 健司		堀内 克英		高橋 利行
	小森美智子		高橋 尚文	5区	藤原 康美
	堀 里加子	3区	井上 保子		清水 俊明
			河野 隆之	6区	栗野 邦子
					河村 弘美

建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、次のとおり建築物等耐震化促進事業を実施します。

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◎対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎対象者

対象となる住宅の所有者

◎受付期限

11月下旬頃（予定件数になり次第終了）

木造住宅の耐震改修工事

木造住宅の耐震改修工事に対して補助を実施します。

◎対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎対象者

対象となる住宅の所有者

◎補助金額

（工事費120万円以下の場合）

工事費の10分の9

（工事費120万円を超える場合）

工事費の10分の4+60万円

※1件あたり上限110万円（工事内容によって異なります）

◎受付期限

予定件数になり次第終了（年度内に補助金の支払いまで完了するものに限る）

危険なブロック塀の除却

ブロック塀の除却に対して補助を実施します。

◎対象となるもの

町道沿いに存する危険なブロック塀（町職員が現地調査します）

◎対象者

対象となるブロック塀の所有者

◎補助金額

工事費の3分の2 ※1件あたり上限20万円（工事内容によって異なります）

◎受付期間

11月下旬頃（予定件数になり次第終了）

※申込受付は先着順です。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。次まで問合せください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団 地 名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分		
募 集 戸 数	若干数	3DK	
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	3DK 52,000 円／月（駐車場 1 台、2㎡の物置を含む）	
	敷 金	家賃の3カ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入 居 資 格 （全てに該当すること）	・ 昨年の 1 カ月の世帯全員の所得金額（※）が 158,000 円以上 487,000 円以下の 人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと		

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376



農業委員会からのお知らせ

水路周辺の除草について

水路に刈草を流さないでください

水路に刈草などを捨てると、水が汚れるだけでなく流れた刈草が水路をふさぎ、水が流れなくなり下流の農家の水利用に支障を来すことがあります。また、大雨の時などは水があふれるリスクが高くなり、周囲に被害が生じる可能性があります。

水路周辺の除草作業を行うときは、刈草が水路に落ちないように注意してください。

『刈草』をできるだけ水路に流さないためのポイント

- ①草刈りの際は、刃先を用水側から農地に向けて動かすようにしましょう。
- ②用水路際に刈草を置かないように心がけましょう。
- ③刈草をたい肥等にリサイクルしましょう。
- ④可燃ゴミとして適正に処理しましょう。



▲水路に刈草等が詰まっている様子

その農地適正に管理できていますか？

<遊休農地について>

近年、農業者の高齢化や相続による不在地主の増加などにより耕作放棄地や不作付地などの遊休農地が増加しています。遊休農地は農地としての機能を失うだけでなく、ごみの不法投棄や病虫害の発生など、周辺にさまざまな影響があります。

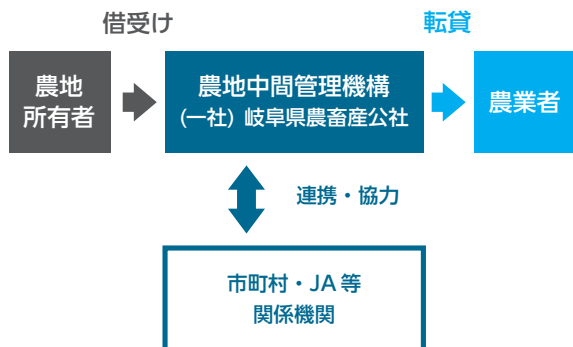
遊休農地は地域の営農にも迷惑がかかり、生活している人々の住環境などにも悪影響を及ぼします。さらに一度なってしまうと、復元に労力や費用がかかるとともに借り手を探すのも困難になります。農地の管理にお困りの場合は、農地中間管理機構へ貸し出すか、町農業委員会へ相談してください。

問合せ先 町農業委員会（農林課） ☎ 35-5373

農地中間管理事業を活用して貸出す農地を募集しています！

◎農地中間管理事業とは

農地所有者（出し手）から、農地中間管理機構が農地を借受け、農業者へ転貸する仕組みです。岐阜県では、（一社）岐阜県農畜産公社が農地中間管理機構の指定を受けています。



◎メリット

- ・所有者自ら農地を借りたい農業者を探し、交渉する手間がありません。
- ・賃料がある場合には、農地中間管理機構が農業者へ請求し、農地所有者に支払います。
- ・農地を貸し出したときに要件を満たせば、協力が交付されることがあります。

◎注意点

- ・農地中間管理機構は、再生不能な遊休農地や転貸が見込めない農地を借受けできません。
- ・転貸先の決定は農地中間管理機構に一任いただきます。
- ・賃料の金額や有無は、地域の水準を基本に協議のうえ決定します。
- ・農地の貸出期間は、おおむね10年以上が基本となります。

◎申込期限 8月19日（月）

申込・問合せ先 農林課 ☎ 35-5373

国 保 だ よ り

3 すべての人に
健康と福祉を



国民健康保険限度額適用認定証の利用をおすすめします！

同じ人が同じ月内に通院、入院等により医療費が高額となる場合、限度額適用認定証を提示していただくとお支払いの際に自己負担額を抑えることができます。

◎自己負担限度額（70歳未満の人の場合）

所得区分	3回目まで	4回目以降
(ア) 所得901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1%	140,100円
(イ) 所得600万円超～901万円以下	167,400円+ (医療費-558,000円) × 1%	93,000円
(ウ) 所得210万円超～600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
(エ) 所得210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
(オ) 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。所得の申告がない場合は、所得区分（ア）とみなされます。

※限度額適用認定証について、マイナンバーカードの健康保険証利用で、従来は事前に保険者に申請する必要がありましたが、オンライン資格確認が導入された医療機関では、原則として申請なしに限度額が適用されます。

※保険税に未納がある場合は限度額適用認定証の発行およびマイナ保険証での適用ができません。

◎自己負担限度額（70歳以上75歳未満の人の場合）

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
★現役並み所得者Ⅲ （課税所得690万円以上）	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1% 【4回目以降140,100円】	
現役並み所得者Ⅱ （課税所得380万円以上）	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1% 【4回目以降93,000円】	
現役並み所得者Ⅰ （課税所得145万円以上）	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% 【4回目以降44,400円】	
★一般 （課税所得145万円未満等）	18,000円 〔年間上限 144,000円〕	57,600円 【4回目以降 44,400円】
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※現役並み所得者…保険証の負担割合が3割の人

一般…現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱ以外の人

低所得者Ⅱ…世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）

低所得者Ⅰ…世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万として計算）を差し引いたときに0円となる人。

※★印に該当する人は「保険証」により所得区分が確認できるため、限度額適用認定証の申請をする必要はありません。

※世帯によって区分が異なりますので、詳しくはお尋ねください。

令和5年4月1日から国民健康保険税（普通徴収）は口座振替を原則としています

国民健康保険は、相互扶助の考えに基づき、加入者の皆さんの税等により運営されています。保険税は皆さんの医療費にあてられる貴重な財源となります。税を期限までに納めないときは、延滞金が発生することがあります。また、被保険者証の有効期限や給付に制限がかかる場合や、財産を差し押さえられることもあります。

新規で国民健康保険に加入される人は、加入手続きの際に口座がわかる通帳、印鑑、キャッシュカードを持参してください。

現在、国民健康保険に加入中で、口座振替の利用登録をしていない人は取扱金融機関、または役場住民課にて口座振替の手続きをお願いします。

◎口座振替について

- ・申込みされた指定口座から納付期限日に引き落としされる方法です。
- ・解約・変更届が提出されない限り、継続されます。
- ・開始時期は申込み後、2ヵ月後からになります。

◎申込方法 「町税等口座振替依頼書」に必要事項を記

入・押印のうえ、取扱金融機関、または役場住民課に提出してください。

※ゆうちょ銀行は手続きが異なりますので、お尋ねください。役場ではキャッシュカードによる口座振替の登録も可能です（カードの種類によってはできない場合もあります）。

◎取扱金融機関 大垣共立銀行、十六銀行、大垣西濃信用金庫、岐阜信用金庫、岐阜商工信用組合、いび川農業協同組合、西美濃農業協同組合、ゆうちょ銀行

※口座振替依頼書は、各金融機関や役場住民課に備付けてあります。

◎ご注意ください

12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した「マイナ保険証」を健康保険証として利用してください。「マイナ保険証」を利用すると医療費が節約できます。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

お知らせ

敬老会

町では、次のとおり敬老会を開催します。今年度、ご招待させていただくのは、年度内に80歳以上となられる人です。

◎対象者 昭和20年3月31日までに生まれた人

◎日時 9月16日（月・敬老の日）午前10時～

◎場所 総合町民センター ふれあいホール

※招待状は8月上旬からお届けします。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

令和7年 大野町二十歳を祝う会

令和7年大野町二十歳を祝う会を次のとおり開催する予定です。

◎対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれ、大野町の式典に参加を希望する人

◎日時 令和7年1月12日（日）

受付 午後0時30分～

式典 午後2時～

◎場所 総合町民センター ふれあいホール

- ・案内状は町内に住民票がある対象者へ、11月上旬に送付予定。
- ・現在町内に住民票がない人で、出席を希望する人は、二次元コードから申込みいただくか、次まで問合せください。



問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

児童扶養手当現況届のご案内

現在、児童扶養手当の認定を受けている人は、児童扶養手当に係る現況届を提出する必要があります。対象者には、8月上旬までに現況届及び関係書類を送付しますので、8月30日（金）までに必要書類を添えて提出してください。

問合せ先 子育て支援課

☎ 35-5370

令和6年全国家計構造調査

総務省統計局、県、町では、10月及び11月に「令和6年全国家計構造調査」を実施します。この調査において、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握します。

調査をお願いする世帯には、9月中旬から調査員が調査書類の記入依頼・配布に伺います。便利なインターネット回答のほか、紙の調査票を調査員に提出する方法、郵送による提出（簡易調査のみ）も可能となっていますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

「食品ロスを減らしましょう」

日本国内で、令和5年度の食品ロス（本来食べられるのに捨てられる食品）が年間600万トン以上発生しています。その約半分は家庭から発生しています。

また、令和3年度の食品ロスは、令和3年にWFPが世界に援助した食料量よりも多くありました。

【食品ロスを減らすために】

- ・冷蔵庫にある食品を確認し、必要な分だけを購入しましょう。
- ・「てまえどり」手前の商品から購入することで廃棄食品が削減されます。
- ・食材はできるだけ使い切りましょう。
- ・食品の期限表示を正しく理解しましょう。「消費期限」と「賞味期限」があります。消費期限は「食べても安全な期限」、賞味期限は「美味しく食べれる期限」です。



問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

将来の不安に備えるために ～知っていますか、任意後見制度～

判断能力があるときに、あらかじめ、任意後見人となる人や将来その人に委任する事務の内容（生活、療養看護および財産管理に関する事務）の内容を公正証書による契約で定めておき、判断能力が不十分になった後に、任意後見人が委任された事務を私に代わって行う制度です。

将来、認知症や病気などで判断能力が不十分になったときに備えて、任意後見制度を活用することを考えてみてはどうでしょうか。ご自身がもしものときに、信頼する人に託しておくことで安心を得られることもあります。

町では、福祉課窓口で成年後見支援センターを設置し、成年後見制度についての相談窓口を設けています。気軽に相談してください。成年後見はわかりホームページ（厚生労働省）

<https://guardianship.mhlw.go.jp/>

問合せ先 大野町成年後見支援センター ☎ 35-5369

新築・リフォーム・古民家再生



水回りのリフォーム
外壁塗装・断熱工事
介護リフォーム 等

何でもご相談ください！

施工例や現場の様子は
こちらをチェック♪



マルナガ

住まいのパートナー

丸永建設株式会社

TEL 058-233-0200

架空料金請求詐欺に騙されない！

パソコンやスマートフォン等に身に覚えのない料金を請求され、表示された連絡先に連絡してしまうと「未納料金がある」「ウイルスに感染しているため直すのにお金が必要」「法的手段に訴える」等の表現で支払いを要求される可能性があります。

～架空料金請求詐欺の特徴～

- ①利用者を不安にさせる
 - ・「登録完了」「ウイルスに感染している」等を強調
 - ・個人情報特定したように見せる
 - ・「支払期日」等を表示
 - ②連絡するよう誘導する
 - ・「問い合わせ先」「サポートセンター」等の連絡先が掲載されている
 - ③料金を請求する
 - ・口座に振り込ませる
 - ・電子マネーを購入させそのコード番号を教えるよう誘導
- ◎不安になったら最寄りの警察署や消費者ホットラインに相談してください。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

～なんでもおしえて こころのもやもや～

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

◎日時

8月21日(水)～27日(火)
午前8時30分～午後7時
ただし、8月24日(土)、25日(日)は午前10時～午後5時

◎相談専用電話

(こどもの人権110番)

☎ 0120-007-110

◎ SNS (LINE) による人権相談
アカウント名

法務局 LINE じんけん相談

検索 ID @linejinkensoudan

問合せ先

岐阜地方方法務局人権擁護課

☎ 058-245-3181

催し・講座

名古屋フィルハーモニー交響楽団 コンサート in 大野2024

大野町合併70周年・総合町民センター開館30周年を祝う記念事業として華やかなステージをお届けします。

◎出演 名古屋フィルハーモニー交響楽団

◎日時 10月25日(金)
午後6時30分(開場午後6時)(予定)

◎場所 総合町民センター ふれあいホール

◎入場料 S席5,000円、A席4,000円、B席3,000円(全席指定席)

9月10日(火)から総合町民センターで販売開始(予定)

※開演・開場時間、販売開始日は変更になる場合がありますので、詳細は広報9月号折込チラシを確認してください。

◎主催等

主催 町、町教育委員会

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111



ホームページ



X



Instagram

「刈払機安全衛生講習」の 受講者募集

草刈作業を安全に行うための知識と実技を学びませんか。座学5時間・実技1時間(修了証をお渡しします)

◎対象者

- ・シルバー人材センターに入会を希望する60歳以上の人
- ・既会員で職種転換を希望する人

◎日時 10月8日(火)

午前9時15分～午後5時30分

◎場所 総合町民センター 多目的ホール

◎定員 15人

◎参加費 無料

◎申込方法 申込書(大野町シルバー人材センター備付け)に必要事項を記入し、郵送またはFAXで提出

◎申込期限 9月24日(火)

申込・問合せ先 〒500-8145

岐阜市雲井町3-12

(公社)岐阜県シルバー人材センター連合会 ☎ 058-249-0228

FAX 058-248-9730

司法書士による「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」

◎日時 9月8日(日)

午後1時30分～4時30分

要予約・先着順(12枠)

◎場所 OKBふれあい会館 4階 小会議室

◎相談例 ひとり暮らしの今後が不安。知的障がいを持つ子どもの将来が心配。など

◎申込期間 8月23日(金)～9月5日(木)

問合せ先 (公社)成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部

☎ 058-259-7118

ぎふの木

ぎふの

木

でつくる家

大野町マケケン

自然派 新築・リフォーム

古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

ぎふの木で

SDGS

催し・講座

中退共制度オンライン説明会

中退共制度は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度です。中小企業において単独では退職金制度をもつことが困難である実情を考慮して、中小企業者の相互扶助の精神と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、中小企業の振興と発展に寄与することを目的としています。

加入を検討中の人や、退職金制度の新規導入または見直しを検討中の人はMicrosoft Teamsを使用したオンライン配信による制度説明会を開催していますので、ぜひ参加してください。

◎日時 8月8日(木)、8月23日(金) 午後2時～3時

◎定員 20名

申込・問合せ先 中退共 名古屋コーナー ☎ 052-857-7588

募集

「清流の国ぎふ」 大野町文化祭2024 大野町芸術祭2024 展示作品の募集

11月3日(日)～4日(月)、総合町民センターにおいて「清流の国ぎふ」大野町文化祭2024、大野町芸術祭2024として、町内の小中学校・こども園・クラブサークル・各種団体・その他一般

の方々の作品展示を行います。各公民館・総合町民センター等で活動されている皆さん、ぜひ応募してください。

※展示数には制限があります。また作品の内容等により展示をお断りする場合がありますのでご了承ください。

※作品展示は、無人展示となりますので注意してください。

◎申込方法 各公民館・総合町民センター・生涯学習課備付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ申込む。

◎申込期限 8月30日(金) 午後5時

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

今年度は「障がい者芸術関連事業」として、障がいのある方の作品についても展示を行います。思いを込めた作品を展示してみませんか？ふるって応募してください。

◎申込期限 8月30日(金) 午後5時

申込・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

令和7年大野町二十歳を祝う会 実行委員会募集

町では、令和7年大野町二十歳を祝う会の開催にあたり、本年度20歳を迎える平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人の中から、式典の企画・準備を行っていただく実行委員を募集しています。※申込みは二次元コードからお願ひします。



問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

発明くふう展作品募集

◎内容 創意工夫から生まれた、生活を豊かにする発明考案作品

◎対象者 西濃2市4郡に在住、在勤または在学の人

◎応募方法 作品を大垣市役所商工観光課まで持参する(小・中学生は各学校を通じて応募する)。

◎申込期限 9月2日(月)

◎主催 一般社団法人岐阜県発明協会大垣支会、大垣市

問合せ先 大垣市役所商工観光課
☎ 0584-47-8596

相談

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 8月21日(水)

◎相談時間 (1) 午後1時30分～(2) 午後2時30分～
(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを



産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

所在地 優良性評価制度基準適合企業 認定取得
本社: 〒501-0554 岐阜県岐阜市大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ



株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動として、地球と地域の環境の保全に貢献します。

本・DVD・レコード等 買います!



あなたにとって必要のなくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。
長年研究・収集・コレクションなさった愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にきた物をお電話一本で出張買取いたします。



片づけるのがめんどくさい...
価値のわかる人に頼みたい...
量が多い、重たすぎる など

本・DVD・レコードの
出張買取専門店

スマイルブック
【年中無休】8時から22時

☎ 0120-062-667

http://books-smile.com/

大量歓迎 お気軽にご相談ください

岐阜県古書籍商組合加盟店

古物商許可番号: 岐阜県公安委員会許可第 531010000950号

弁護士相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 8月19日(月)
毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時
(1件あたり20分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 8月21日(水)
毎月第3水曜日

◎相談時間 午後1時～3時
(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 公認心理師または保健師

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 8月6日(火)、13日(火)、27日(火)

◎相談時間 午後1時～3時
(心配ごと相談1件あたり30分、
弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

予約・問合せ先 社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

県よろず支援拠点による経営相談

◎相談内容 売上拡大、経営改善、事業継承、創業、IT(EC含む)、労働・人事、税務等

◎相談日 随時

◎相談場所 事業所・役場等

◎相談員 県専門コーディネーター

◎相談方法 相談員による出張相談、オンライン相談等 ※要予約

◎予約方法 事前に電話等で予約。(平日:午前8時30分～午後5時15分)

※令和5年度まで「おおのビジネス相談」として開催していたものです。

予約・問合せ先 岐阜県よろず支援拠点 ☎ 058-277-1088

8月31日はやさいの日 野菜を食べよう! +食塩は控えめに

●ランチでも、たっぷり野菜・しっかり減塩

令和4年度県民栄養調査において、岐阜県民の1日の野菜摂取量は264gと、目標350g以上に対して、あと86g足りません。昼食の野菜摂取量は64gでした。

昼食時に120g以上の野菜摂取を心がけ、目標達成を目指しましょう!

野菜をたくさん食べる際に、調味料を使いすぎると食塩摂取量も増えがちです。減塩にも心がけましょう!



野菜86gはこれくらい!



ミニトマト
3～4個



きゅうり
1本



かぼちゃ
3～4切

★ぎふ野菜ファーストのInstagram

手軽に野菜がとれるレシピや、野菜ファーストイベントを紹介しています。
ぜひフォローしてチェック!



問合せ先 岐阜県西濃保健所 ☎ 0584-73-1111

常駐!
行政書士、
司法書士、
税理士も

相続への不安、解決しませんか?

相続相談会

相続税の生前対策

相続への備え

相続財産の把握

名義変更の手続き



けやきパートナーズ
税理士法人

日時: 令和6年8月25日(日)

時間: 13:00～17:00

※事前予約の方優先となります。

会場: 大野町総合市民センター

お問い合わせ・ご予約はコチラまで

岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪87-1

tel 0585-22-5660

https://keyakiibi.com (担当: 横山)

ミックのページ

今月の館内展示 「夏の暑さを忘れさせる ホラー特集」展

暑さを凌ぐ納涼方法の中には、怪談や怖い話を聞くというすこし変わった方法があります。そんな怖い話を図書館中から集めてみました！夏の暑さを忘れさせるような怖い話を、あなたも読んでみませんか？

図書館サマータイム実施中 9月1日（日）まで

通常より30分早く、9時30分から開館しています。閉館は午後6時です。

8月25日（日） わくわく夏休み！～カラフルサイエンス～サイエンスショーやものづくりを楽しみましょう。申込制です。読書感想文コンクール課題図書や感想文におすすめの本も集めました。

おはなし会のお知らせ

◎日時

毎月第1土曜日 午後2時30分～

毎月第3土曜日 午前11時～

◎場所

よみきかせコーナー

・「和母（わはは）」さん

8月3日（土）・9月7日（土）

午後2時30分～

・「あおい空」さん

8月17日（土）・9月21日（土）

午前11時～

たのしいおはなしを
聞きにきてください！

今月のおすすめ本

もう明日が待っている

（鈴木 おさむ著 / 文藝春秋）

メンバーの脱退、結婚、5人旅、東日本大震災発生10日後の生放送、そして、あの生放送…解散。20年以上国民的グループに伴走してきた放送作家が最後に贈る、涙と希望の物語。『文藝春秋』掲載に書き下ろしを加え書籍化。

野球しようぜ！大谷翔平ものがたり

幼児（3～5歳）（山田 花菜絵 / 世界文化社）

目標をもって常に挑戦を続け、夢を叶えてきた野球選手、大谷翔平。投手、そして打者として前例のない偉業を成し遂げ続ける大谷選手の、幼少期から今に至るまでの軌跡をたどる絵本。大谷翔平しんぶん、大谷選手の手形付き。

〈一般書〉

●国民の違和感は9割正しい

（堤 未果著 / PHP研究所）

●本気のワンパンパスタ

（リュウジ著 / 扶桑社）

●プレゼントでできている

（矢部 太郎著 / 新潮社）

●spring

（恩田 陸著 / 筑摩書房）

●薬屋のひとりごと 15

（日向 夏著 / イマジカインフォス）

〈児童書〉

●おいしいばんぱんでんしゃ 幼児（0～2歳）

（わたなべ あや絵 / フレーベル館）

●パンダのおさじとふりかけパンダ 幼児（0～5歳）

（柴田 ケイコ作 / ポプラ社）

●レストランのおばけずかん むげんナポリタン 小初

（斉藤 洋作 / 講談社）

●つかめ！理科ダマン 6 小中、小上

（シン テフン作 / マガジンハウス）

●真実の口 中

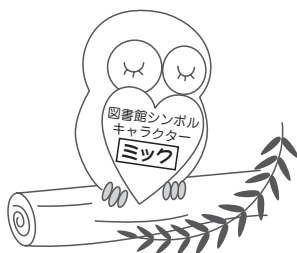
（いとう みく著 / 講談社）

休館日のお知らせ

■印が休館日です。

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



内容紹介は（株）図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうえ、カウンターにて申し込んでください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>



職場などで健診を受診していますか？

高血圧、糖尿病などの生活習慣病の発症には、若い時期からの生活習慣が大きく影響します！

◎令和5年度 30歳代健診受診者の検査値の傾向（受診者105名）

	項目	保健指導判定値	割合
1位	BMIの異常	(肥満:25.0以上 痩せ:18.5未満) BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	38.1% 肥満:17.1%(男性32.1% 女性11.8%) 痩せ:21.0%(男性14.3% 女性23.7%)
2位	LDLコレステロールの異常	(120mg/dl以上)	31.4%
3位	血糖値の異常	(空腹時血糖100mg/dl以上 又はHbA1c5.6以上)	28.5% (空腹時血糖3.8%,HbA1c 25.7%)
4位	血圧の異常	(最高血圧130mmHg以上 最低血圧85mmHg以上)	19.1%
5位	血色素量の異常	(男性:13.0以下 女性:12.0以下)	17.1%

町内30歳代の中で保健指導判定値の割合が多いのはBMI（肥満の程度を判定するための体格指数）の異常です。**男性は肥満、女性は痩せが多い状態**になっています。

女性が痩せ過ぎている場合妊娠する力が低下したり、生まれてくる子どもの出生体重が低くなることもあり、**将来の自分だけではなく家族にも影響を与えることがあります。**

また、国立がん研究センターの研究により太り過ぎでも、痩せ過ぎでもがんの罹患率が高くなるということが分かっています。

これらの病気を予防するために、まずは健診を受けて自分の身体の状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとしましょう。会社などで健診を受ける機会のない人はぜひ、この機会に申込みしてください。

◎令和6年度30歳代健診

日 時	8月21日（水）、8月22日（木）、 9月3日（火） 午前9時～11時 30分（15分ごとの完全予約制）	対 象 者	昭和60年4月1日～平成7年3月 31日生まれ※対象者には自宅に案内ハガキを送付します。
場 所	保健センター	申込方法	Webフォーム：送付したハガキの二次元コードを参照してください。
健診内容	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察	申込期限	健診日の15日前まで
費 用	1,000円（当日支払い）		

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

8月の休日当番医予定表

月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
8	4	西濃厚生病院	36-1100	8	18	西濃厚生病院	36-1100
		日本調剤西濃薬局	35-5111			日本調剤西濃薬局	35-5111
	11	西濃厚生病院	36-1100		25	西濃厚生病院	36-1100
		日本調剤西濃薬局	35-5111			日本調剤西濃薬局	35-5111
	12	西濃厚生病院	36-1100				
		かきのみ薬局大野店	35-5820				

3 すべての人に
健康と福祉を



※診療時間／午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。

※健康保険証を必ず持参してください。

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明

催し



募集



資格・研修



その他

県が行っている事業について
子ども・若者の意見を募集中！

子どもや若者、子育て当事者等の意見を
こども政策に反映させるため、県が行っ
ている事業について、思っていること、感
じていることなど、さまざまな意見を募
集しています。

- 意見の提出方法／オンラインフォーム
- 問／県子育て支援課 ☎058(272) 1918

岐阜県 こども意見

検索

オールぎふDX研修の
受講者を募集します

ITパスポート試験対策講座等のDXに関
する研修の受講者を募集します。

- とき／10月1日(火)～12月31日(火)の3カ月間
- ところ／オンライン
- 定員／200人程度(先着) 無料
- 申込方法／ウェブサイト
- 申込期限／8月31日(土)
- 申込先・問／県デジタル戦略推進課
☎058(272) 8153

オールぎふDX研修

検索

川は危険。川で遊ぶ場合は
ライフジャケットを必ず着用！

川は、急に深くなったり、流れが速かったり、非常に危険です。川では泳がないほうが安全です。川で遊ぶ場合は、ライフジャケットを必ず着用しましょう。

- 問／県河川課 ☎058(272) 8603

第29回長良川ふれあいマラソン
大会の参加者募集

- とき／10月6日(日) 9:00～15:00
- ところ／木曽三川公園特設会場(海津市)
- 参加料／1人2,000円(2km)(選手及び伴走者) 1人3,000円(10km・車いすハーフ)(選手及び伴走者)
- 定員／先着600人程度
- 申込方法／ウェブサイト(ランネット)
郵便振替、申込書の大会事務局持ち込み(先着順)
- 申込先・問／長良川ふれあいマラソン大会実行委員会
☎058(201) 1568

岐阜県障害者スポーツ協会

検索

岐阜県日本語学習支援センター
をご活用ください

- ところ／(公財)岐阜県国際交流センター内(岐阜市)
- 開所時間／月～金9:30～16:30
- センターの取組／地域日本語教室・外国人雇用企業等からの日本語学習相談への対応、オンライン日本語教室の実施 など
- 問／(公財)岐阜県国際交流センター
☎058(214) 7700 ✉gic@gic.or.jp

岐阜県日本語学習支援センター

検索

「清流の国ぎふ」野菜ファースト
強化月間

県では、8月31日の「野菜の日」を含む8月を「清流の国ぎふ」野菜ファースト強化月間として定め、野菜摂取量増加に向けてさまざまな取り組みを実施しています。毎日の食事に「野菜プラス1皿」を食べよう心がけましょう。

- 問／県保健医療課 ☎058(272) 1111 (代表)

ぎふ野菜ファースト

検索

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックスマチを好きになるアプリ
@マチイロ

献血の実施報告

6月に全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力をいただきました。
ありがとうございました。

6月5日	昭和コンクリート工業	17人
	東海職業能力開発大学校	25人

次回献血のご案内

献血にご協力いただいた人には、血液型、肝機能、コレステロール等の検査結果をお知らせしています。ご協力をお願いします。

日付	8月25日(日)
時間	午前9時30分～正午、午後1時30分～4時
場所	道の駅パレットピアおおの(美濃大野ライオンズクラブ主催)
内容	全血(400ml)

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間		試験期日
防衛大学校	18歳以上21歳未満の人 高卒者(見込含)または、 高専3年次修了者(見込含)	推薦	9月5日～9日	9月21日・22日
		総合選抜		(1次) 9月21日 (2次) 10月26日・27日
		一般	～10月17日	(1次) 11月2日 (2次) 11月30日～12月4日のうち1日
防衛医科大学校	18歳以上21歳未満の人 高卒者(見込含)または、 高専3年次修了者(見込含)	医学科学生	～10月9日	(1次) 10月19日 (2次) 12月11日～13日のうち1日
		看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	～10月2日	(1次) 10月12日 (2次) 11月23日・24日のうち1日

※受験資格の年齢は、令和7年4月1日現在。

※試験日程は変更する場合があります。変更については、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

問合せ先

自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎0584-73-1150

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 井上 保子
副委員長 永井 啓介
委員 長沼 健治郎
委員 久保田 かずしげ

大野町議会 第2回定例会

本定例会は、6月4日から12日までの9日間の会期で開催し、人事案件、契約案件、条例案件、予算案件等の9議案を審議し、同意・可決しました。

また、11日には7名の議員が町政に対する一般質問をしました。

同意

人事案件

議第31号.....

大野町固定資産評価員の選任同意について（敬称略）
加納 秀男（下方）

可決

契約案件

議第33号.....

大野神戸 IC 周辺開発造成工事の請負契約の変更について
変更前 19億4,700万円
変更後 27億4,451万3,200円

議第34号.....

大野神戸 IC 周辺開発造成工事（2期）の請負契約の変更について
変更前 4億4,000万円
変更後 5億7,200万円

議第35号.....

大野小・北小・中小学校屋内運動場トイレ改修工事の請負契約の締結について
1 契約の目的 大野小・北小・中小学校屋内運動場トイレ改修工事
2 契約の方法 指名競争入札
3 契約金額 7,216万円
4 契約の相手方 （株）山辰組

条例関係

議第37号.....

岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について
※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理のため、規約改正しました。

議第38号.....

大野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
※家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行され、教育・保育施設の職員配置基準が見直されたことに伴い、所要の規定の整理のため、条例改正しました。

予算関係

議第39号.....

令和6年度大野町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億560万4千円を追加し、予算総額は、91億6,761万7千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、児童手当負担金、財政調整繰入金等

歳出では、児童手当拡充事業、健康管理システム改修事業等

その他

議第32号.....

指定金融機関の指定について
株式会社 大垣共立銀行

議第36号.....

大野町総合計画基本構想について

※町政運営の基本方針である、総合計画基本構想を定めました。

報告等

諸般の報告

令和5年度大野町一般会計繰越明許費繰越計算書について
※住民税均等割のみ課税世帯支援事業等について、地方自治法施行令の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

令和5年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
※同事業について、地方自治法施行令の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 令和6年第1回大垣衛生施設組合議会定例会

- ①目的 会議出席のため
- ②派遣先 大垣市丸の内
- ③期間 令和6年3月28日
- ④派遣議員 山川議長
他26件

2 大野町社会を明るくする運動推進委員会

- ①目的 会議出席のため
- ②派遣先 大野町大字大野
- ③期間 令和6年6月14日
- ④派遣議員 山川議長
他5件

一般質問

お知らせ
議員の質問については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



野村 光宣 議員

質問

ハラスメント等について（一問一答）

当町におけるハラスメントの申出先の有無、あるなら過去5年間の申出件数、そして申出先を町顧問弁護士とすべきではないか。また、内部通報制度も義務ではないものの同じ扱いとすべきではないか。一方、職員をハラスメントから守る観点からハラスメント防止条例やカスハラ（※）対応マニュアルを制定すべきではないか、お伺いします。

答弁
（副町長）

令和5年3月に「大野町職員のハラスメント防止等に関する規程」を制定し、ハラスメントに関する苦情相談窓口を総務部総務課に設置することや、相談員を総務課に所属する係長以上職員とすること等を明確化しました。なお、規程制定後の届出はなく、相談を受け対処した案件は1件です。

答弁
（町長）

ハラスメントの届出先を町顧問弁護士とすることは利益相反となるため、常設的な相談窓口となることはできないものの、顧問弁護士の業務範囲内でハラスメントの予防や制止に関する相談を総務課経由で受けることは可能であるとの回答を得ています。

また、内部通報の取扱いについては、規程に基づき総務課で対応します。

カスハラ（※）も問題となっていることを受け、本町では、令和6年度より職員の名札を漢字表記から平仮名表記（名字のみ）とするカスハラ対策に取り組んでいます。現段階でハラスメント防止条例やカスハラ対応マニュアルの制定の必要性はないと考えていますが、新たな取組みの効果検証や他市町村の条例制定状況等に鑑み、制定について検討してまいります。

※カスタマー・ハラスメントの略



長沼 健治郎 議員

質問1

三水川の河川公園化及び黒野駅レールパークの健康遊具新設について（一括質問一括答弁）

今年も見事な満開の桜並木、散歩される方も多く見受けられます。左岸は比較的交通量も少なく歩行者レーンを設けたウォーキングコースにして河川公園化し接続する黒野駅レールパークと公園の一体化を図りそこに運動公園ホタルミュージアム辺りに有る健康遊具等を新設し公園のリニューアル化を図ったらどうかお伺いします。

答弁
（産業建設部長）

三水川の一部区間の左岸は、車両通行量の少なさや景観面からウォーキングコースとしてのポテンシャルが高く、また、三水川を通じて、南は道の駅「パレットピアおおの」、北は野古墳群等が結ばれ、現在整備を進めている名鉄廃線敷の活用により、将来的には来振神社付近までつながる広域的なウォーキングコースが展開できると考えています。

まずは線的なルート整備と位置付け、三水川左岸については、稲荷橋から郡家橋付近までを利用する方々が安全・快適に利用できるよう、自転車歩行者専用道として、沿道の方々と合意形成を図りつつ、関係機関と調整を進めていきたいと考えています。

また、三水川と名鉄廃線敷と接続する場所に位置する黒野駅レールパークへの健康遊具の設置については、ウォーキングとの相乗効果も期待できると考えられますが、公園を利用する小さな子ども等への安全性の確保を考慮し、現在策定作業を進めている公園リニューアル計画での検討や、指定管理者との十分な協議のもと、検討してまいります。

質問2

全国13都府県で現在、生息が確認され蔓延傾向にあるクビアカツヤカミキリムシの調査について（一括質問一括答弁）

その虫は外来種で主に輸入材等に成虫か卵が付着して港湾都市から近隣県に生息拡大し梅・桜・桃・柿等に産卵して食い荒らし幹の中を空洞化し枯死させます。幹あたりに木屑と糞の混ざったフラスで確認できますので天然記念物二度桜や三水川等の桜並木がある中、一度被害状況の調査確認をしたらどうかお伺いします。

答弁
(産業建設部長)

現在、県内においてクビアカツヤカミキリムシの発見報告はないため、町全域における樹木の被害状況を直ちに調査することは考えていません。なお、天然記念物である揖斐二度ザクラについては、毎年樹木医による生育状況診断を年4回実施しており、今年5月の診断ではキノコ類の発生による衰退は見られるものの、外来カミキリムシ類の害虫被害は発見されませんでした。県のホームページで外来カミキリムシ類に関する注意喚起がなされていますので、町ホームページでも同様に注意喚起・情報提供を行い、周知してまいります。

質問1

休日部活動地域連携・地域移行について（一問一答）



宇佐美 みやこ 議員

- ①クラブ移行の現状
- ②指導者について
- ③合同チームや広域クラブチームの調整や試合出場について
- ④保護者の負担について
- ⑤運営に関する資金の仕組み
- ⑥生徒、保護者、指導者への周知について
- ⑦相談したい時などの問合せ先について

答弁
(教育長)

①両中学校の生徒数616名のうち、本年度部活動加入者数は393名（加入率64％）です。おおのジュニアクラブへの入会は116名で、生徒全体に対する割合は15.6％、部活動加入者に対しては38.4％の加入率です。（いずれも6月6日時点）

現在ある部活動については、合同部活動や揖斐郡3町にまたがる部活動もありますが、全ての部活動をおおのジュニアクラブへ移行出来る予定です。

また、現在部活動で使用している備品は、共有使用が可能です。

②町体育協会より推薦された方がおおのスポーツクラブより委嘱を受け、おおのジュニアクラブの指導者となります。町体育協会の指導者人材バンク登録時に活動歴や指導歴を把握するほか、学校や保護者等からの推薦、教育委員会が行う面接にて、指導者の資質や適性を確認しています。

また、県実施の地域指導者研修会や、町で開催する救急救命講習会やハラスメント研修等への参加を促進し、指導者の資質向上に努めてまいります。

③両中学校長との内部会議や3町の担当者会議において調整を進め、体制を整備しているところです。

また、中体連等の各種大会への出場については、種目や大会により取扱いが異なる場合がありますが、地域スポーツ団体での出場も原則可能です。

④平日の部活動と同様、現状、地域クラブでは送迎負担及び保護者負担への対応は考えていません。ただし、課題が生じた場合には、協議の上、検討してまいります。

⑤財源は、加入生徒の会費と町の負担金で確保し、クラブ運営に使用されます。なお、指導者の謝金や大会随行時等の費用弁償は、別途おおのジュニアクラブから支給します。

⑥教育委員会と学校が連携の上、団体や指導者、保護者への説明会等の開催により情報提供をしています。今後も、町ホームページや情報発信アプリ、動画配信等を活用し、周知してまいります。

⑦生涯学習課が事務局となります。

質問2 コミュニティセンターについて（一問一答）

- ①コミュニティセンターを地域にどのように位置付けたいかについて
- ②活動内容や利用方法について（地域差・温度差への懸念）
- ③名称変更に係る財源について
- ④今後の方針

答弁 (教育長)

①コミュニティセンターへ移行する目的は、少子高齢化や地域のつながりの希薄化等の地域課題の解決と地域の活性化を図ることです。従来の公民館活動の制限をなくすことで活動内容を拡大し、地域の文化、福祉、防災など、地域コミュニティの活動の拠点として、誰もが活動・利用しやすい環境をつくることを目指しています。

②従来から実施されているクラブ・サークル活動等の社会教育活動は継承し、申請方法や使用料金は変わりません。営利目的の利用も可能となります。

また、Wi-Fiの整備に関しては、利用者ニーズや必要性等を考慮し、検討してまいります。

地域差や温度差が生じることは、別の視点で捉えると、全ての地域が画一的な活動をするのではなく、地域の特色や要望を生かした自主的な活動ができることで、地域に根ざし、地域の活性化につながると考えています。

③看板の付け替え費用や施設利用申請書の印刷代等の経費は、今年度予算で対応を予定しています。

④移行直後は、町直営で運営を行いますが、将来的には、地域の自主的な運営を念頭に、町の関わり方を直接指導から間接指導へ変更することを検討しています。また、費用面についても、将来的には地域に移行し、地域による自主的な運営ができるような形態を考えてまいります。

質問3 重層的支援体制整備事業について（一問一答）

- ①同事業の全体像について
- ②町の相談、各課・各機関等との連携について
- ③今後の体制整備や組織改編について

答弁 (民生部長)

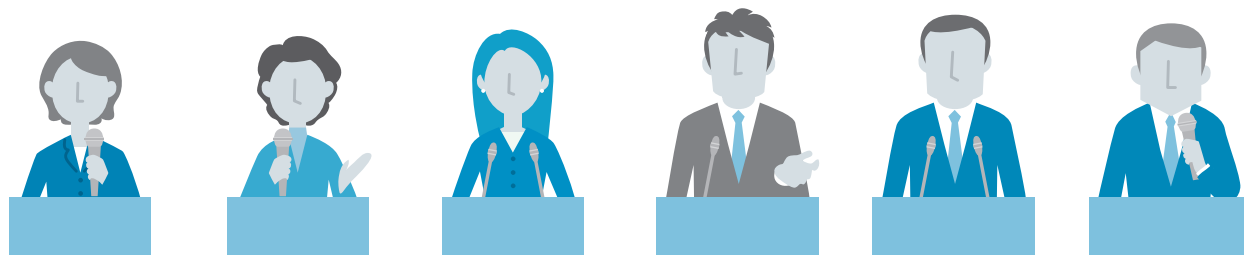
①重層的支援体制整備事業とは、個人や世帯が抱える複雑・多様化した課題に対応するため、3つの支援（相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援）を通じ、継続的な伴走支援、多機関が協働して一体的に支援を実施し、「断らない包括的な支援体制」の構築を目指すものです。

②高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者支援について分野ごとに相談窓口を設け、関係する部署や関係機関と必要に応じて地域住民の協力を得ながら、きめ細やかで包括的な支援を行い、問題解決に取り組んでいます。

③「第4期大野町福祉計画」の中で重層的支援事業について定めており、地域住民の複雑・多様化する支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築することとしています。

構築に向けて研修会や先進市町への研修に参加し、職員の意識醸成やネットワークづくりを進めるとともに、昨年に設置した地域福祉推進委員会の中で、本町の人口規模や地域特性等に即した支援のあり方について検討してまいります。

なお、現在の連携体制により問題なく対応ができるため、組織の大きな改編は考えていません。





宇野 等 議員

質問

第七次総合計画策定にあたりその具体的な推進計画について
(一問一答)

次の重点事業について、財源措置やスケジュールを含め、具体的にどのように推進されるのかお伺いします。

- ①公民館からコミュニティセンター移行について
- ②公園のリニューアル化と都市公園条例の制定について
- ③インター周辺の整備にあたっての治水対策のひとつとしての排水機の設置計画について
- ④中学校の部活動について

答弁①
(教育長)

移行に伴う施設の名称変更については、次世代へ引き継がれてほしいという願い、また、地域の重要な活動拠点であることを明確化するため、長年地域の方に親しまれてきた旧町村名（大野、豊木、富秋、西郡、鶯、川合）を使用するとともに、地域のふれあいの場や居場所づくり、交流の場を目指すことから、「ふれあい」という言葉を入れる予定です。

また、移行後の運営方法については、住民の自主的で地域の実情や課題に即した運営ができるよう、将来的には町の関わり方を間接指導へ変更することを検討しています。

自治活動や福祉活動、防災活動、営利活動等の様々な取組みが可能となることを踏まえ、地域が気持ちよく使える施設として適切な対応ができる部署にて所管するよう考えてまいります。

答弁②
(産業建設部長)

町が管理する29箇所の公園のリニューアル化については、現在策定を進めている大野町公園リニューアル計画の中で、都市公園化や再整備概要、維持管理方針など、それぞれの公園の状況に沿った整備方針を検討しているところです。

再質問

Q 町内には、地域等が所有する公園が多々点在しています。人が集まる公園の整備にあたっては、町が管理する公園、都市公園及び地域等が所有する公園の3つの公園に一貫性を持たせることが重要であると考えますが、いかがですか。

A 正確な数は把握していませんが、町が管理する公園以外に地域等が管理する公園が町内に複数存在していることは認識しています。まずは、大野町公園リニューアル計画に基づき整備を進め、その後、提案された意見も含めて包括的に検討してまいります。

Q 町の活性化を図る施策として、北部山麓一帯を活用した都市公園化や、中心市街地における公園及び名鉄廃線敷の有効活用について提案しますが、どのようにお考えですか。

A 都市公園化については、現在、運動公園を都市公園として位置づけるため、都市公園条例の制定に向けて準備を進めているところです。北部地域には魅力的な区域も多くあるため、将来的には、状況に応じて都市公園のエリアを広げていくことも検討してまいります。

また、中心市街地については、地域活性化におけるまちづくりの一環としての公園のあり方を計画の中で検討してまいります。

答弁③
(産業建設部長)

西濃厚生病院の開院やイビデン株式会社の操業開始に向けた町営開発工事、神戸町西座倉地内の土地区画整理事業における造成工事の着工等による周辺環境の大きな変化、また、近年の気象状況により、大野神戸インターチェンジ周辺の治水対策の必要性は強く認識しています。

今年2月には、地域の代表者で構成する大野町花田川流域南部治水対策委員会と行政が一体となり、国土交通省木曽川上流河川事務所にて、排水機場の増強を含む治水対策の要望活動を行いました。今後も、排水機場の増強等の必要な対策について、国等の関係機関に対し、強く要望を行ってまいります。

答弁④ (教育長)

休日部活動の地域移行の目的として、子供たちの心身を成長させることが重要であると考えますので、青少年育成の観点から指導者の資質を見極めてまいります。また、必要に応じて研修会や講習会への参加を推進し指導者の資質向上を図るとともに、指導者に違背行為が認められた場合には、おおのジュニアクラブ規約に解任することが規定されていますので、適切に対応してまいります。

万が一発生した事故等については、休日部活動の実施主体であるおおのスポーツクラブが第一義的に対処することになります。指導者やクラブ加入生徒には確実に保険に加入いただくことに加え、適切なクラブ活動としていくために対応してまいります。なお、保険加入に係る費用の一部補助を検討しています。

また、教育委員会においては、所管団体で発生した事故を放置することなく、初動体制からしっかりとケアをすること、また事故の発生がないよう危機管理の指導者研修や、生徒及び保護者への安全対策を徹底してまいりたいと考えています。



国枝 利樹 議員

質問

地球温暖化対策について（一括質問一括答弁）

当町では令和3年12月「大野町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指しています。これまでの取組状況とその成果についてお尋ねします。

また、全国には特色ある取組を行っている自治体もある中、今後新たな施策の拡充などが必要と思われますがどのような方針で、この問題に取り組まれていくのかお伺いします。

答弁 (町長)

本町では、役場庁舎や小中学校等への太陽光パネル発電システムの設置や、街灯及び小中学校教室の電灯のLED化等の事業を推進し、脱炭素化に向けた各種事業に取り組んでいるところです。また、住宅用新エネルギーシステム設置に対する補助事業を実施しており、その実績として、住宅用太陽光発電システム設置に対する平成22年度から令和5年度までの補助は616件（補助金の活用により設置した設備の合計容量は2,982kW）、令和4年度から新たに実施している家庭用蓄電池システムに対する補助は47件（合計蓄電容量は385kW）となっています。これら再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進によりエネルギーの安定供給を図ることで、温室効果ガス排出量の減少に対する効果があったと考えています。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、今後、EV（電気自動車）の普及・促進によりますます電化が進むことが予想されます。再生可能エネルギーを効率的に利用できるV2H（※）は、EVに蓄電した電力を自宅でも活用できること、また、災害時においてもEVのバッテリーに蓄えた電力を使用できる設備で、災害への備えを可能とするものです。再生可能エネルギーの利用促進は不可欠であるものの、各種設備の導入コストが高いという課題もあります。今後、再生可能エネルギーの利用促進に関する事業拡充のための新たな取組みとして、V2Hの設置に対する補助事業の実施を他市町の状況も参考にしながら検討してまいります。

※ Vehicle to Home の略で、EV（電気自動車）用の充電システム



ひろせ 一彦 議員

質問

水道管の危機について（一問一答）

当町における水道管の老朽化率、併せて老朽化が進むなか施設の改良や耐震化への更新率をお示しください。水道クライシスに対する当町の対応策はどのようにお考えですか。物価高騰の折、水道料金の値上げはお考えでしょうか。値上げするとなればいつ頃、どれくらいの値上げをお考えですか。

答弁 (町長)

一般的な配水管の法定耐用年数は40年とされていますが、本町の内径50mm以上の配水管における40年以上経過した管路の割合は令和4年度末時点で全体の約27%となっており、全国平均22.1%（令和3年度公益社団法人日本水道協会発表）や県内14.1%と比較すると、老朽化が進んでいる状況にあります。

また、令和5年度末時点での水道管耐震化への更新率は、管路全体（内径50～300mm、延長177km）の21.5%となっており、順次水道施設の耐震化を進めているところです。そのほか、平成26年度には配水池耐震補修工事を実施し、併せて各水源地の電気、機械設備の更新も計画的に進めています。

しかしながら、令和5年度の漏水修繕対応件数は300件を超え、経年劣化等による施設の修繕件数は増加傾向にあり、また、物価高騰や人件費の増に伴う工事費の増加により、更新が追いついていないのが現状です。また、昨今の世界的な物価高騰等は本町の水源地の光熱費にも影響する等、これらの要因を背景として、近年の上水道事業の経営状況は徐々に悪化傾向にあります。

今後の老朽化対策も含め、安全で安定した水の供給を実施していくためには、今後、水道料金の値上げによる財源確保は必要であると考えています。現時点では、水道料金の値上げ時期や値上げ幅については検討中ですが、今年度末、策定に向けて進めている「大野町上水道基本計画」の中で、具体的に決めてまいりたいと考えています。



永井 啓介 議員

質問1 大野神戸 IC 周辺まちづくり整備事業（道の駅北側整備）について（一問一答）

宿泊系施設を中心に賑わいを創出する目的のこの事業は、今後の発展に欠かせない事業の一つです。町が早い段階で、望む目標値やビジョンを明確にし、より多くの事業者から提案を受ける事が、最適な過程であります。集客施設である事と事業規模を考慮し、進出意向調査と企画提出期間を充分に取るべきではないですか。

答弁 (産業建設部長)

大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業では、令和8年度の東海環状自動車道全線開通を見据えた更なる町発展の相乗効果を得るため、①西美濃広域観光及びインバウンドに向けた滞在環境の充実を図る施設、②道の駅「パレットピアおおの」との連携によるにぎわいを創出する施設、③IC周辺進出企業からのニーズに応える宿泊施設の3つのコンセプトイメージに合う施設の整備を求めています。

東海環状自動車道のストック効果を最大限発揮できるよう、6月初旬から1ヶ月程度の進出意向調査募集期間を設け、その調査結果を基に企画提案募集要領を作成し、8月中旬から1ヶ月程で企画提案募集を行い、10月を目途に企業選定を行う予定としています。

再質問

Q 企画提案募集期間としてはあまりにも短いのではないかと考えます。また、進出意向調査を実施する前から本事業の情報を町と共有している、もしくは事業の進め方の助言を求めている企業等はあるのか、併せて伺います。

A 進出意向調査から企画提案募集まで概ね3～4ヶ月の期間を設けており、先般実施したイビデン株式会社の企業募集事案と照らし合わせても、適切な期間設定であると考えます。
また、本事業に関する情報を共有している、または助言を求めている企業等はありません。

Q サウンディング型市場調査（※）の活用について、どのようにお考えですか。

A 調査手法等については、事業発案、事業化検討、事業者選定等の事業段階ごとに細分化され、本事業の実施にあたっては、事業化検討段階として個別の進出意向調査を行い、事業者選定のスキームへ移行する予定としています。今回の進出意向調査は、市場性や民間アイデアの把握を目的とする点でサウンディング型市場調査と同様の目的で行っています。サウンディング型市場調査については、今後実施さ

れる事業の参考にしていきたいと考えています。

※事業発案段階や事業化検討段階において、民間事業者から事業内容や事業スキーム等の意見等を求め、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと

質問2 公共工事の入札及び契約の適正化の促進について（一問一答）

過去の監査意見書の指摘事項に関してどのような改善が行われたか。令和5年度の土木工事15件中14件について、5社の同一業者が指名されているが、法律にある「公正な競争が促進されること」を順守するため、指名基準の見直し等により、指名先を容易に推測でき指名業者間で話し合いが出来てしまう現状を是正してください。

答弁 (総務部長)

より透明性・公平性のある発注を行うため、令和5年度より、指名競争入札に係る業者の等級格付け基準の見直し及び全ての工事について入札時の積算内訳書提出の義務化を図っています。等級格付け基準の見直しにより町内業者の受注拡大、積算内訳書の提出義務化により適切な積算に基づく適性価格の入札契約が推進されたと考えます。

答弁 (副町長)

指名競争入札参加者が固定化されている状況に対する指摘がありましたが、指名競争入札に係る業者の等級格付け基準については、県のランク付けに準じて一部基準変更が行われ、指名業者も変わった経緯があります。指名競争入札における指名業者の選定は、あくまで「大野町建設工事指名競争入札参加者選定要領」に基づき大野町指名業者選定委員会で審議の上、決定しています。

また、今後の取組みとして、法令で定められる金額未満の案件については、小規模事業者への見積徴取で参加いただく手法など、入札参加機会の拡大にも努めてまいります。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

3月

28日	令和6年第1回大垣衛生施設組合議会定例会	山川議長
-----	----------------------	------

4月

1日	執行部との懇談会	全議員
8日	令和6年度大野町内各小学校入学式	全議員
	令和6年度大野町内各中学校入学式	全議員
12日	令和6年度大野町観光協会総会	山川議長・ひろせ民建委員長
	令和6年度大野町フラワー都市交流事業実行委員会総会	山川議長
	令和6年度揖斐郡体育協会理事会（総会）	山川議長
19日	令和6年度大野町文化協会総会	山川議長
	例月検査	宇佐美監査委員
22日	天皇皇后両陛下岐阜県奉迎委員会設立総会	山川議長
24日	財務監査	宇佐美監査委員
25日	令和6年度大野町体育協会総会	永井副議長
	治水神社春季例大祭・薩摩義士春季顕彰式	永井副議長
25～26日	令和6年度フラワー都市交流連絡協議会 砺波市総会	山川議長

27 日	所部太郎顕彰祭	山川議員・井上議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・久保田議員
	令和 6 年度大野町音楽協会総会	山川議長
28 日	令和 6 年度大野町文化財保護協会総会	山川議長
30 日	議会運営委員会	委員・山川議長

5月

7 日	全員協議会	全議員
8 日	第 2 回臨時会	全議員
	総務文教常任委員会	全議員
	民生建設常任委員会	全議員
11 日	バラまつり大野 2024 オープニングセレモニー	山川議長・久保田民建委員長
	第 11 回大野町観光写真コンテスト表彰式	山川議長・久保田民建委員長
12 日	第 66 回揖斐郡体育大会総合開会式	山川議長
13 日	第 29 回根尾川花火大会実行委員会	山川議長・久保田民建委員長
	令和 6 年度合同総会（揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町連合・西美濃地域国道整備促進期成同盟会）	山川議長
	議会広報編集委員会	委員・山川議長
14 日	令和 6 年度揖斐郡町村議会議長会（5 月例会・会議）	山川議長
	令和 6 年度揖斐郡町村議会議長会・新旧議長懇親会	山川議長
16 日	主要地方道岐阜県南大野線整備促進期成同盟会収入支出決算監査	山川議長
	大野町青少年育成町民会議	永井総文委員長
20 日	例月検査	宇佐美監査委員
21 日	令和 6 年度町村議会議長研修会	山川議長
24 日	財務監査・決算審査	宇佐美監査委員
28 日	議会運営委員会	委員・山川議長
30 日	大野町交通遺児育英会会議	山川議長・井上副議長
31 日	令和 6 年度大野町シルバー人材センター定時総会	山川議長

6月

3 日	岐阜県町村議会議長会臨時総会及び令和 6 年度第 1 回評議員会	山川議長
4 日	第 2 回定例会（開会）	全議員
	全員協議会	全議員
	議会運営委員会	委員・山川議長
5 日	総務文教常任委員会	全議員
	民生建設常任委員会	全議員
	総合計画推進調査特別委員会	全議員
11 日	第 2 回定例会（一般質問）	全議員
12 日	第 2 回定例会（閉会）	全議員
	研修（ハラスメント防止）	全議員
14 日	大野町社会を明るくする運動推進委員会	山川議長
15 日	第 17 回揖斐郡・神戸町国民平和行進 2024	山川議長
18 日	例月検査	宇佐美監査委員
	令和 6 年度揖斐郡戦没者慰霊祭	山川議長
19 日	議会広報編集委員会	委員・山川議長
24 日	令和 6 年第 1 回揖斐郡消防組合議会臨時会	山川議長
25 日	揖斐地域行政懇談会	山川議長
	財務監査	宇佐美監査委員
28 日	令和 6 年度大野町フラワー都市交流事業実行委員会	山川議長

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会



毎日の食事に野菜料理を もう一皿プラスして食べましょう

野菜料理を積極的に食べていますか。1日の野菜摂取目標量は350gです。岐阜県の県民栄養調査結果では、1日の野菜摂取量が目標量に届かず、86g不足していることが分かっています。いつもの食事にあと野菜一皿分(約70g)をプラスしてみましょう。今月は「ほうれん草の中華風炒め」を紹介しします。色彩も鮮やか、まとめて作って、添え野菜としても活用できます。ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。

●ほうれん草の中華風炒め



【材料(4人分)】
ほうれん草…………… 300g
(約2袋)
卵…………… 1個
春雨(乾燥)…………… 20g
長ねぎ…………… 20g(1/3本)
しょうが…………… 1かけ
(10g程度)
サラダ油…………… 大さじ1
塩…………… 少々
④ しょうゆ…………… 大さじ1/2
酒…………… 小さじ2

【作り方】

- ①ほうれん草は固めに茹で、4cm幅に切り、軽く水けをしぼる。長ねぎとしょうがはみじん切りにする。
- ②春雨は熱湯で戻して、食べやすい長さに切る。
- ③フライパンにサラダ油大さじ1/2を入れて熱し、炒り卵を作り、取り出す。
- ④残りのサラダ油を入れて長ねぎ・しょうがを炒め、①のほうれん草を加えて炒める。④の調味料を入れて調味し、②の春雨と③の炒り卵を加えてさっと炒める。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
70kcal	2.7g	3.9g	37mg	0.4g

次の古紙類等回収について

9月15日(日) 午前9時～11時(2時間)

順延の場合、9月22日(日)

◎回収場所 各地区公民館

◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

(注) 実施の有無については、当日朝8時に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先/環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

7月31日(水)	固定資産税(2期) 国民健康保険税(3期)
9月2日(月)	町県民税(2期) 国民健康保険税(4期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。

- ※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。
- ※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
- ※期限を過ぎた納付には、延滞金加算される場合があります。
- ※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
- ※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

6月中に届け出のあった人(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	山本 蒼己	智一 彩花	加納	新川 緋翠	宏明 晃子
相羽	MUEGA EMMA GUTIERREZ	EDUARDO JR WATANABE DASHI GUTIERREZ	下磯	小藪 新大	博史 果寿
			下磯	伊藤 渉	優太 亜文

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 六里 目谷 孝司	妻 六里 田中のぞみ	夫 損斐 浅野 功己	妻 稲富 汲田 怜香

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
下方	若原 哲夫	96	瀬古	名和 秀子	98
大野	大久保正勝	94	中之元	家田 治子	87
稲富	杉山 幸代	74	中之元	小森 吟生	85
古川	青木 和子	97	下磯	石原彼奈子	92
上秋	高橋サダ子	99			

人口と世帯 (7月1日現在)

人口	21,582 (-9)
男	10,654 (-1)
女	10,928 (-8)
世帯数	8,283 (+13)
出生5人/死亡17人/転入42人/転出39人	

今月の表紙

第29回
根尾川花火大会
開催

です。

ご登録をお願いします

情報発信おの

町の情報をメール・アプリ・LINEで受け取れます。



広報おの
電子書籍版
はこちら▲